

トピック

経済財政運営と改革の基本 方針2024（骨太方針2024） の概要について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付
楨 颯英

はじめに

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年央に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本的な方向性を示すものとしての位置付けを担っている。

令和6年6月21日に閣議決定された今年の骨太方針2024のテーマはサブタイトルにある通り、「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」である。足下の日本経済は33年ぶりの高水準の賃上げの動きや、史上最高水準の設備投資、過去最高を更新した経常利益など、前向きな動きがみられ、これまで「コストカット」が続いてきた経済から大きく変わりつつある。本方針は、デフレから完全脱却し、従来の延長線上にはない、成長型の新たなステージへと日本経済を移行させていくためのビジョンと戦略を示し、経済を新生させるための指針となっている。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

第1章では、成長型の新たな経済ステージへ移行させた上で、中長期的には、少子高齢化・人口減少という課題を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現するというミッションを設定している。

足下の日本経済は先述の通り、力強い賃上げの動きなど、前向きな動きがみられ、こうした動きをさらに加速させるため、①物価上昇を上回る賃上げの定着、②構造的な価格転嫁の実現、③成長分野への戦略的な投資、④スタートアップネットワークの形成、⑤新技術の徹底した社会実装等を確実に実行していくとし、

日本経済を一段上の成長経路へジャンプアップさせ、新たな経済ステージへと引き上げていくとした。

同時に、経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する2030年代以降も、実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも高い成長の実現を目指し、経済社会の変革を起こすために必要な取組を今から進めていく。具体的には、①社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大、②誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現、③経済・財政・社会保障の持続可能性の確保、④地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成、⑤海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換という、将来を見据えた「5つのビジョン」に基づき、今後3年程度で必要な制度改革を含め、集中的な取組を進めていくとした。

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

第2章では、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現のための、具体的な施策を示している。

第1節「豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」」では、賃上げの促進、三位一体の労働市場改革、価格転嫁対策を通じ、物価上昇を上回る賃上げを定着させるとしている。

第2節「豊かさを支える中堅・中小企業の活性化」では、カタログ型の省力化投資支援等を通じた人手不足への対応や、事業承継及びM&Aの環境整備、輸出・海外展開への支援充実等について述べている。

第3節「投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応」、第4節「スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応」では、DX等の新技術の社会実装、AI、半導体、GX、経済安全保障等の分野での官民連携投資、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップ支援やネットワーク形成などを通じて、官民が連携し、戦略的に投資を拡大することで、経済全体の生産性を向上させていくとしている。また、世界の知恵と資源を結集するハブとなる、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の強力な推進等に取り組むとしている。

第5節「地方創生及び地域における社会課題への対応」では、人口減少や東京一極集中等の課題への対応

として、デジタル田園都市構想と地方創生の新展開が示され、第6節「幸せを実感できる包摂社会の実現」では、認知症施策や、女性活躍などを通じた共生・共助・女性活躍社会づくりに加え、偽広告の詐欺に対する抑止・対処能力、カスタマーハラスメント対策等の取り組みなどの強化が示された。

第7節「持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応」では、各国との協力連携、防衛力の抜本的な強化に加え、同盟国・同志国等と連携しつつ、経済安全保障を確保するとしている。

第8節「防災・減災及び国土強靱化の推進」では、「防災・減災及び国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を推進すること、また、東日本大震災、能登半島地震等からの復旧復興では、ALPS処理水処分についての安全性確保と風評対策や、生活・生業の再建等の取り組みを進めるとしている。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 ～「経済・財政新生計画」～

第3章では、中長期的な経済財政運営について、将来の経済社会の姿からバックキャストし、人口減少が本格化する2030年度までを変革のラストチャンスと位置づけ、2030年度までの6年間を対象とする「経済・財政新生計画」を策定した。今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げと結びつけるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレから完全脱却、さらに新たなステージへ導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる。

そのために、社会課題の解決を経済成長につなげるべく、経済・物価動向等に配慮しながら、これまでの歳出改革努力を継続する。さらに、EBPMを強化し、メリハリの効いた予算編成に取り組む。経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策・計画を選定し、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定する等のEBPMの強化策を盛り込んでおり、こうした取組により、経済再生と財政健全化を両立させるワイズスペンディングの徹底につなげるとした。

財政健全化については、財政健全化の「旗」を下さず、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。経済あつての財政であり、現行

の目標年度を含むこれらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならず、必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。ただし、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、「状況に応じて必要な検証を行っていく」という方針が示された。

また、個別分野の取り組みとして、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策、公教育の再生・研究活動の推進、戦略的な社会資本整備に加え、地方行政財政基盤の強化等について記載している。

第4章 当面の経済財政運営と令和7年度予算編成に向けた考え方

第4章では、当面の経済財政運営について、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組むとした。

令和7年度予算に向けては、「本方針に基づき、第3章で定める中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。」などとしている。

おわりに

今年の骨太方針では、デフレから完全に脱却し、成長型の新しい経済ステージへと移行するためのビジョンとともに、少子高齢化、人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる、持続可能な経済社会を実現すべく道筋が示された。冒頭に述べたような足下の日本経済の前向きな動きを中小企業、地方でも実現し、今こそ新たなステージに向けて歩みを進めるときである。

持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、さらには、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進めるなど、今後、本方針に記載された施策を着実に実行することで、社会的課題解決と経済成長を実現する。多くの世代、次の世代が未来に希望を持てるよう、そうした経済社会を実現していくことが、行政が担う将来世代への責務である。

榎 颯英（まきはやひで）